

## I マニュアル作成に当たっての留意点

### ○ シンプルかつ具体的な内容

マニュアルは、緊急時に用いることから、図表や箇条書きなどの手法を用い、シンプルかつ具体的なものにしましょう。

### ○ 作成プロセスも大事に

作成するプロセスも重要であるので、作成の際は、施設内の全職種、全部門の参加を得ることが必要です。

### ○ 利用者特性の把握

利用者の特性を把握し、情報伝達時や避難時などに、その特性に合わせた配慮を行いましょう。

[タイプ分けと具体的な対応策へのヒント]

区 分	具体的な対応策へのヒント	利用者特性によるタイプ分け
情報の受信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>・目が不自由な利用者</li><li>・耳が不自由な利用者</li><li>・行動指示が正確に伝わらない利用者(認知症、知的障害がある者など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・音声による誘導の検討</li><li>・事前に情報伝達カードの準備</li><li>・個別に避難誘導等介助者の確保</li></ul>
情報の発信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>・言葉が不自由な利用者</li><li>・耳が不自由な利用者</li><li>・自分の意思を正確に伝えられない利用者(幼児、認知症、知的障害がある者、精神障害がある者など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難誘導等介助者の確保</li><li>・避難に係る細かい情報の提供</li><li>・簡潔で具体的な指示</li></ul>
移動に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>・車いすや歩行補助具を使用している利用者</li><li>・一人では移動できない利用者(寝たきり等虚弱な利用者)</li><li>・目が不自由な利用者</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段として介助者と用具の確保(車いす、ストレッチャーなど)</li><li>・避難誘導等介助者の確保</li></ul>
判断に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"><li>・状況の理解や判断が困難な利用者(認知症、知的障害がある者、精神障害がある者、幼児、低学年児童など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・適切な指示と誘導をする介助者の確保</li><li>・施設入所児童の登下校時の安全の確保</li></ul>

### ○ 防災訓練後の見直し

防災訓練を通して、マニュアルの改善点が見つければ、随時、見直しをしましょう。